

実績評価書

平成21年8月

評価の対象となる施策目標	多様な職業能力開発の機会を確保すること
--------------	---------------------

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
施策目標	1	多様な職業能力開発の機会を確保すること
施策目標	1-1	多様な職業能力開発の機会を確保すること ※重点評価課題15（職業訓練の民間委託）
個別目標	1	ジョブ・カード制度を推進すること
		(評価対象事務事業) ・職業能力形成システム普及促進事業の実施
個別目標	2	助成金や能力評価制度を通じて職業能力開発に対する支援を行うこと。
		(評価対象事務事業) ・キャリア形成促進助成金事業 ・技能検定の実施 ・幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備 ・職業能力習得支援制度推進事業
個別目標	3	公共職業能力開発を充実すること
		(評価対象事務事業) ・離職者訓練の実施 ・学卒者訓練の実施 ・在職者訓練の実施
個別目標	4	キャリア・コンサルティング環境を整備すること
		(評価対象事務事業) ・キャリア支援企業等育成事業 ・キャリア形成支援体制の整備
施策の概要（目的・根拠法令等）		
1 目的等 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備を行うこと。		
2 根拠法令等 ○職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）		
主管部局・課室	職業能力開発局能力開発課	
関係部局・課室	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室、育成支援課、能力評価課、キャリア形成支援室	

2. 現状分析（施策の必要性）

少子高齢化が急速に進行し、人口減少社会に突入した我が国において、経済社会を将来にわたって持続可能なものとしていくためには、一人ひとりの能力を高め生産性を向

上させていくことが不可欠である。

さらに、最近の我が国の雇用失業情勢の悪化を踏まえ、新たな知識・技能の修得を通じた離職者等の再就職が促進されるよう、フリーターや母子家庭の母、子育て終了後の女性等、これまで職業能力開発形成機会に恵まれなかった方に対して、ジョブ・カード制度の活用、離職者訓練の拡充等万全な措置を取ることが求められている。

また、専門的・技術的職業の割合の増加や職務内容の高度化・多様化などが進む中で、労働者の職業能力を適正に評価して企業が求める職業能力と労働者の持つ職業能力とのミスマッチを抑制することの重要性が高まるとともに、職業生活の長期化等を背景として、働く者自らが職業生活設計を行う傾向が強まる中で、キャリア・コンサルティングの重要性が増している。

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標

(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

		H16	H17	H18	H19	H20
1	公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率(65%以上/平成20年度)	59.8% 【92.0%】	65.1% 【100.2%】	68.2% 【104.9%】	69.8% 【107.4%】	69.9% 【107.5%】 ※速報値
2	公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率(80%以上/平成20年度)	76.6% 【95.8%】	78.0% 【97.5%】	79.7% 【99.6%】	78.5% 【98.1%】	75.9% 【94.9%】 ※速報値

(調査名・資料出所、備考)

・指標は職業能力開発局調べによるものであり、訓練修了3ヶ月後の就職率である。

施策目標の評価

【有効性の観点】

公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率は、目標値である65%を達成しており、また、厳しい雇用失業情勢の下においても、平成19年度を上回る実績を上げている。一方、公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率については、目標値である80%を下回っているものの、約95%の目標達成率となっており、引き続き公共職業訓練(離職者訓練)を実施することは、多様な職業能力開発の機会を確保するために有効であると評価できる。

【効率性の観点】

公共職業訓練(離職者訓練)は、施設内で国((独)雇用・能力開発機構)が自ら行うとともに、都道府県が地域の実情に応じた訓練を実施するほか、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、民間で実施できるものについては専修学校などの民間教育訓練機関等へ委託して実施しており、都道府県や民間を効果的に活用しているという観点から、効率的な施策であると評価できる。

【総合的な評価】

厳しい雇用失業情勢にも関わらず、公共職業訓練の修了者の就職率は、ほぼ例年通りの水準で推移していることから、離職者に対し公共職業訓練を実施し、新たな知識・技能の習得を通じた再就職の促進を図ることは、依然として有効な施策であると評価できる。

平成20年度においては、このような従来の取組に加え、フリーターや母子家庭の母、子育て終了後の女性等、これまで職業能力形成機会に恵まれなかった方に対して、ジョブ・カード制度を活用し正社員への移行を図る取組を実施したところである。20年度前半においては、ジョブ・カード取得者数等の実績に伸び悩みが見られたものの、その後、積極的な周知・広報活動を行うことで、年度後半には大きな増加傾向に転じており、そのニーズは高まってきているものと考えられる。平成21年度以降も関係機関の連携を強化し、普及・啓発活動を積極的に行い、制度の普及に努めるとともに、就職率等を把握しながらより効果的な施策の実施に努めてまいりたい。

また、多様な職業訓練機会の確保に当たっては、

①企業が行う人材育成に対する支援、

②技能検定の実施による労働者の技能習得意欲の増進及び労働者の社会的地位の向

- 上、
- ③能力評価制度の整備を通じた労働市場で共通的に通用する職業能力の評価基準の策定
 - ④労働者個人のキャリア形成を促進するためのキャリア・コンサルティング機能の強化

など、職業能力を活かすための環境整備に取り組む必要があるが、これらの施策についても概ね前年度と同様の実績をあげており、これらの施策を実施することで、職業能力を発揮する環境整備に一定程度の効果があったものと考えられる。また、昨今、厳しい雇用失業情勢が続いており、雇用調整により離職を余儀なくされた非正規労働者等については、その失業期間が長期化していくことが懸念されている。このため、平成21年度補正予算において、「緊急人材育成・就職支援基金」を創設し、平成23年度までの3年間、雇用保険を受給できない方に重点を置いて、職業訓練及び生活保障給付を行う「緊急人材育成支援事業」を実施することとする。

このように、多様な職業訓練の機会を確保し、その能力を十分に発揮するためには、公共職業訓練等を通じた職業能力の向上を図るとともに、それを生かすための環境整備を併せて実施していく必要があることから、今後とも効果的な施策の実施に努めていく。

4. 個別目標に関する評価

個別目標1					
ジョブ・カード制度を推進すること					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)					
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1	委託訓練活用型デュアルシステムの修了者における就職率 (70%以上/平成20年度)	-	-	-	73.8% 【106.4%】 ※速報値
(調査名・資料出所、備考)					
・指標1は職業能力開発局調べによる。 ・ジョブ・カード制度は平成20年度より開始された制度であるため、同年度の実績から記載。					
個別目標1に関する評価(個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価、特に「今後の課題」を踏まえ主に有効性及び効率性の観点から)					
<p>制度創設初年度である平成20年度の前半では、ジョブ・カード取得者数、職業能力形成プログラム受講者数ともに伸び悩みが見られたが、その後の体制整備や積極的な周知・広報活動によって、年度後半では順調に実績が伸び続けている。</p> <p>ジョブ・カード制度の推進に当たっては、民間団体への委託によって中央ジョブ・カードセンター及び地域ジョブ・カードセンターを設置して制度の普及・促進を図り、労働局や雇用・能力開発機構等の関係機関との連携により、求職者及び企業への制度の周知を積極的に行った。このことが年度後半の伸びにつながったと考えられる。</p> <p>平成21年度以降も、「平成20年度から平成24年度の5年間でジョブ・カード取得者数100万人、職業能力形成プログラム修了者数40万人」という目標の達成に向けて、引き続き関係機関との連携強化を図り、制度の一層の推進を図っていく必要がある。</p>					
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価					
事務事業名	職業能力形成システム普及促進事業の実施				
平成20年度予算額等	当初：2,732百万円(補正後：2,975百万円)(補助割合：[国10/10]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()				
平成20年度決算額	2,831 百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(民間団体)				
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)					
「ジョブ・カードセンター」を設置し、職業能力形成システム(ジョブ・カード制度)の普及・啓発活動を実施するとともに、産業界、教育界、労働界及び公共部門の連携協力体制を構築し、事業参加者に必要な情報や、質の高い職業訓練機会の提供が図れるよう、積極的な支援等を行う。					
政府決定・重要施策との関連性					
「新雇用戦略」(平成20年4月23日経済財政諮問会議外添臨時議員提出資料)、「経済財政改革の基本方針2008」(平成20年6月27日閣議決定)、「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」(平成20年7月29日政府発表)、「安心実現のための緊急総合対策」(平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議)、「生活対策」(平成20年10月30日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)、「経済危機対策」(平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)及び「経済財政改革の基本方針2009」(平成21年6月23日閣議決定)等において、ジョブ・カード制度の整備・充実を図ることとしている。					

事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	-	-	-	-	2,732 (2,975)
予算上事業数等 中央ジョブ・カード センターの設置数 (箇所)	-	-	-	-	1
地域ジョブ・カード センターの設置数 (箇所)	-	-	-	-	47
事業実績数等 中央ジョブ・カード センターの設置数 (箇所)	-	-	-	-	1
地域ジョブ・カード センターの設置数 (箇所)	-	-	-	-	47
(参考)					
ジョブ・カード取得 者数(人)	-	-	-	-	64,865
職業能力形成プログ ラム受講者数(人)	-	-	-	-	35,366
協力企業開拓状況 (社)	-	-	-	-	3,507

実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)

中央ジョブ・カードセンター及び各都道府県に地域ジョブ・カードセンターを設置し、職業能力形成システム(ジョブ・カード制度)の普及・啓発活動の効果的な実施を図るとともに、事業参加者に必要な情報や、質の高い職業訓練機会の効率的な提供を行ってきたところである。

ジョブ・カードの取得者数、職業能力形成プログラム受講者数、協力企業開拓状況については、当初は伸び悩みが見られたものの、年度後半には大きな増加傾向に転じており、ジョブ・カードセンターにおける積極的な周知・広報活動の実施の効果が現れてきているものと考えられる。

今後も引き続き、関係機関の連携を強化し、事業主及び職業能力形成機会に恵まれな
い方等に対する本制度の普及・啓発を積極的に行い、制度を推進する必要がある。

(※平成20年度からの新規事業)

個別目標2

助成金や能力評価制度を通じて職業能力開発に対する支援を行うこと。

個別目標に係る指標

アウトカム指標
(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

	H16	H17	H18	H19	H20
1 キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった従					

	業員が受けた職業能力検定等（訓練と密接に関係するものに限る。）の合格率（50%以上／平成20年度）	-	-	56.3 【112.6%】	62.3 【124.6%】	62.7 【125.4%】
2	技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勸奨や処遇向上等技能検定の活用率（80%以上／平成20年度）	-	-	94.3 【117.9%】	94.6 【118.3%】	97.9 【122.4%】
3	職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業等の割合（80%以上／平成20年度）	-	-	97.8 【122.3%】	95.0 【118.8%】	91.7 【114.6%】
4	職業能力習得支援制度を活用している、又は活用したことがある企業において、同制度を利用した労働者のうち、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合（80%以上／平成20年度）	-	-	93.6 【117.0%】	82.4 【103.0%】	80.9 【101.1%】
（調査名・資料出所、備考） ・指標1については（独）雇用・能力開発機構調べによる。 ・指標2～4については中央職業能力開発協会調べによる。						
個別目標に係る指標 アウトプット指標 （達成水準／達成時期） ※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	技能検定受検者数（前年度実績以上）	444,739 【98.5%】	470,713 【105.8%】	564,725 【120.0%】	595,738 【105.5%】	661,963 【111.1%】 （暫定値）
（調査名・資料出所、備考） ・中央職業能力開発協会調べによる。						
個別目標2に関する評価（個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）」の評価、特に「今後の課題」を踏まえ主に有効性及び効率性の観点から）						
<p>キャリア形成促進助成金については、平成20年度においても、前年度同様目標を上回る実績を挙げており、本助成金を活用した労働者の能力・技術の向上や企業の雇用管理の改善が有効に機能していると考えられる。</p> <p>また、平成20年度の実績から、技能検定や職業能力評価基準等の職業能力評価制度が企業・労働者双方にとって有効かつ効果的な制度であると評価できる。</p> <p>職業能力を十分に発揮するための環境を整備するため、これらの施策のニーズは引き続き高いと考えていることから、今後とも社会的ニーズをより反映できるよう見直しを行いながら、制度の普及促進に努めていくこととしている。</p>						
個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）の評価						
事務事業名	キャリア形成促進助成金事業					
平成20年度予算額等	5,214百万円（補助割合：【国10/10】） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）					
平成20年度決算額	3,912百万円					
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、 <u>独立行政法人</u> 、社会福祉法人、公益法人					

その他 ()					
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)					
事業場内で行う職業訓練がほぼ横ばい傾向にあり、今後とも労働者が職業能力開発を受ける多様な機会を確保するためには、事業主が行う職業訓練等を支援することが必要である。このため、事業主がその雇用する従業員について、職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援又は職業能力評価の実施を行った場合にキャリア形成促進助成金を支給する。					
政府決定・重要施策との関連性					
「新雇用戦略」(平成20年4月23日経済財政諮問会議舛添臨時議員提出資料)、「経済財政改革の基本方針2008」(平成20年6月27日閣議決定)、「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」(平成20年7月29日政府発表)、「安心実現のための緊急総合対策」(平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議)、「生活対策」(平成20年10月30日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)、「経済危機対策」(平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)及び「経済財政改革の基本方針2009」(平成21年6月23日閣議決定)等において、ジョブ・カード制度の整備・充実を図ることとしており、その一環として、キャリア形成促進助成金の一部の助成率の引上げを実施している。					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	7,761	7,739	6,865	5,793	5,214
予算上事業数等 ・支給決定対象予定 者数(人)	369,332	297,226	398,583	343,311	256,306
事業実績数等 ・支給決定対象者数 (人)	395,623	375,870	380,630	264,127	181,928
実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)					
平成20年度においては、キャリア形成促進助成金による助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率について、前年同様に目標を大きく上回る結果となっており、本助成金を活用し職業訓練等を受けることにより、その雇用する労働者の能力・技術が向上し、生産性が向上するなど雇用管理の改善に有効かつ効率的に機能したものと考える。 ただし、実際の事業実績が予算上の事業見込みを下回る傾向にあるため、今後の予算においては、過去の事業実績等の傾向をよりの確に反映していくものとする。(平成22年度要求)					
事務事業名	技能検定の実施				
平成20年度 予算額等	2,321百万円(補助割合:「国1/4」[都道府県1/4]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()				
平成20年度 決算額	百万円(集計中)				
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(特別民間法人)				
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)					
労働者の技能習得意欲の増進及び労働者の社会的な地位向上のために、職業能力開発促進法に基づき、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する技能検定制度を実施している。その円滑な実施を図るとともに、実施する職種や検定の内容について、適宜見直しを行う。また、民間機関への試験業務の委託を拡大する等民間活力を活用して技能検定の有用性を高め、制度の一層の普及を図る。					
政府決定・重要施策との関連性					
なし					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後)	2,531	2,471	2,393	2,325	2,321

(百万円)					
予算上事業数等 実施要領及び採点基 準作成数(作業)	530	530	530	447	440
事業実績数等 実施要領及び採点基 準作成数(作業)	441	433	432	423	436
実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)					
<p>技能検定の技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率が97.9%と高水準であること、受検者数が継続的に増加していることから、技能検定がその目的である労働者の地位向上及び技能習得意欲の増進に有効かつ効果的であると評価できる。</p> <p>今後とも技能検定の役割を十分に発揮させるため、検定の円滑な実施、社会情勢に応じた職種及び検定内容の見直しを引き続き必要であると考えられる。</p>					
事務事業名	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備				
平成20年度 予算額等	448百万円(補助割合:「国10/10」) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()				
平成20年度 決算額	百万円(集計中)				
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(特別民間法人)				
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)					
<p>労働者は自らの職業能力を、企業は労働者に求める職業能力を互いに分かりやすい形で示せるような職業能力評価の仕組みを整備する必要があるため、企業内外の労働市場で共通的に通用する職業能力の評価基準を作成し、当該基準の活用を促進を行い、職業能力評価制度を整備する。また、職業能力評価基準の策定に当たっては、業種別に産業界等との連携の下、職務分析を行い労働者に求められる職務遂行能力(知識・技能等)を体系的に整理し、それを基に職業能力評価基準として整備する。</p>					
政府決定・重要施策との関連性					
なし					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	524	416	232	186	263
予算上事業数等 職業能力評価基準等 の作成着手数(業種)	20	20	20	18	9
事業実績数等 職業能力評価基準等 の作成着手数(業種)	20	18	17	13	4
実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)					
<p>当該施策を利用した約9割の企業が、職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された又はされる見込みがあると回答するなど、職業能力評価基準が能力評価のいわば「ものさし」として有効かつ効果的な役割を果たしているとは評価できる。平成20年度においては、これまでの実績等を踏まえ、職業能力評価基準の作成に着手する業種数の見直しを図ったところであるが、平成21年度においては、職業能力評価制度の更なる普及促進・定着を図るために、事業主団体等を対象としたモデル事業を実施し、能力評価制度の基盤整備を推進していく。</p>					
事務事業名	職業能力習得支援制度推進事業				
平成20年度 予算額等	508百万円(補助割合:「国10/10」) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()				

平成20年度 決算額	496百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（特別民間法人、民間企業）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
事務系職務を遂行するに当たり、必要な知識等を習得することができるよう、事務系の職務分野（8分野）ごとに、職務遂行に必要な専門的知識を分類、試験基準として体系化し、企業実務に即した実践的な職業能力評価試験を実施する。					
政府決定・重要施策との関連性					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	581	572	505	475	508
予算上事業数等 試験実施数（試験）	310	310	310	45	45
事業実績数等 試験実施数（試験）	336	330	282	45	49
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>職業能力習得支援制度を活用している又は活用したことがある企業において、同制度を利用した労働者の約8割に対して昇進・昇格などの処遇改善を行ったと回答されるなど、当該制度が事務系職業に就く労働者の職業能力習得及び評価手段として重要なインフラとなっていると評価できる。</p> <p>今後も企業における適正な能力評価や労働者の能力開発が効果的に実施されるよう、試験実施回数を増やすなどにより、職業能力習得支援制度のさらなる推進を図ることとする。</p>					

個別目標3 公共職業能力開発を充実すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 （達成水準／達成時期）						
※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	公共職業訓練（離職者訓練・委託訓練）の修了者における就職率（65%以上／平成20年度） 施策目標に係る指標1と同じ	59.8 【92.0%】	65.1 【100.2%】	68.2 【104.9%】	69.8 【107.4%】	69.9% 【107.5%】 （暫定値）
2	公共職業訓練（離職者訓練・施設内訓練）の修了者における就職率（80%以上／平成20年度） 施策目標に係る指標2と同じ	76.6 【95.8%】	78.0 【97.5%】	79.7 【99.6%】	78.5 【98.1%】	75.9% 【94.9%】 （暫定値）
3	公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数 （150,000人以上／平成20年度）	191,321 【119.6%】	187,093 【116.9%】	171,284 【107.1%】	141,779 【82.8%】	132,138 【88.1%】 （暫定値）
4	公共職業訓練（学卒者訓練）の修了者における就職率 （95%以上／平成20年度）	91.8 【96.6%】	93.8 【98.7%】	93.9 【98.8%】	89.6 【94.3%】	96.7% 【101.8%】

5	公共職業訓練（在職者訓練）の修了者における満足度（80%以上／平成20年度）	97.4 【121.8%】	97.0 【121.3%】	97.1 【121.4%】	97.8 【122.3%】	98.3% 【122.9%】 （暫定値）
（調査名・資料出所、備考） ・職業能力開発局調べによる。						
個別目標3に関する評価（個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）」の評価、特に「今後の課題」を踏まえ主に有効性及び効率性の観点から）						
<p>厳しい雇用失業情勢の中、平成20年度においても離職者を中心に公共職業訓練を実施し、概ね前年度と同水準の就職率を達成していることから、離職者に対し公共職業訓練を実施し、新たな知識・技能の習得を通じた再就職の促進を図ることが、依然として有効な施策であると評価できる。</p> <p>平成21年度においては、離職者訓練の拡充を行うとともに、IT・介護分野等、今後の雇用の受け皿として期待される分野における長期間の訓練を実施し、より効果的な訓練の実施に努めることとしている。</p>						
個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）の評価						
事務事業名	離職・学卒・在職者訓練の実施					
平成20年度 予算額等	都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金 11,638百万円の内数（補助割合：【国10/10】） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）					
平成20年度 決算額	交付金のため、訓練部分のみの決算額は算出不可					
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）						
<p>都道府県に対し、職業転換訓練交付金及び離職者等職業訓練費交付金を交付し、都道府県が実施主体となり、新規学卒者、離職者及び在職者に対して職業訓練を行う。</p> <p>これらにより、職業に必要な技能及び知識を習得させ、もって職業の安定と労働者の地位の向上を図るとともに、経済の発展に寄与することを目的とする。</p>						
政府決定・重要施策との関連性						
<p>安心実現のための緊急総合対策（平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）、「生活対策」（平成20年10月30日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）を受け、雇用失業情勢の厳しい地域における離職者訓練を追加的に実施するとともに、生活防衛のための緊急対策（平成20年12月19日経済対策閣僚会議）を受け、離職者訓練の実施規模の更なる拡充や安定雇用の実現に向けた長期間訓練を実施することとしている。</p>						
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20	
予算推移（補正後） （百万円）	12,232	12,164	11,987	11,815	11,638	
予算上事業数等	-	-	-	-	-	
事業実績数等	-	-	-	-	-	
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）						
<p>厳しい雇用失業情勢にもかかわらず、公共職業訓練の修了者の就職率は、ほぼ例年通りの水準で推移していることから、離職者に対し公共職業訓練を実施し、新たな知識・技能の習得を通じた再就職の促進を図ることが、依然として有効な施策であると評価できる。</p> <p>また、在職者訓練及び学卒者訓練についても、目標を達成しており、職業の安定と労</p>						

働者の地位向上に一定の効果があつたと評価できる。
 今後も、厳しい雇用失業情勢が続く中、離職を余儀なくされた非正規労働者等を安定的な雇用につなげる等の必要があることから、公共職業訓練の実施を通じて、労働者の職業能力の開発及び向上に努めていくこととする。
 ※本事業は交付金で実施しているため、予算上の事業数等を予め定めることができない。

事務事業名	離職・学卒・在職者訓練の実施				
平成20年度 予算額等	独立行政法人雇用・能力開発機構一般勘定運営費交付金 73,620百万円の内数（補助割合：[国10/10]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	交付金のため、訓練部分のみの決算額は算出不可				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
<p>（独）雇用・能力開発機構に対し、独立行政法人雇用・能力開発機構一般勘定運営費交付金を交付し、同機構が実施主体となり、新規学卒者、離職者、及び在職者に対して職業訓練を行う。</p> <p>これらにより、職業に必要な技能及び知識を習得させ、もって職業の安定と労働者の地位の向上を図るとともに、経済の発展に寄与することを目的とする。</p>					
政府決定・重要施策との関連性					
「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）において、民間教育機関等への委託訓練についての実施規模の拡大など、職業能力開発支援の拡充・強化を行うこととされている。					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	90,245	86,210	82,352	76,298	73,620
予算上事業数等	—	—	—	—	—
事業実績数等	—	—	—	—	—
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>厳しい雇用失業情勢にもかかわらず、公共職業訓練の修了者の就職率は、ほぼ例年通りの水準で推移していることから、離職者に対し公共職業訓練を実施し、新たな知識・技能の習得を通じた再就職の促進を図ることが、依然として有効な施策であると評価できる。</p> <p>また、在職者訓練及び学卒者訓練についても、目標を達成しており、職業の安定と労働者の地位向上に一定の効果があつたと評価できる。</p> <p>今後も、厳しい雇用失業情勢が続く中、離職を余儀なくされた非正規労働者等を安定的な雇用につなげる等の必要があることから、公共職業訓練の実施を通じて、労働者の職業能力の開発及び向上に努めていくこととする。</p> <p>※本事業は交付金で実施しているため、予算上の事業数等を予め定めることができない。</p>					

個別目標4					
キャリア・コンサルティング環境を整備すること					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 （達成水準／達成時期）					
※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）					
	H16	H17	H18	H19	H20
1	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング				

	実施から3ヶ月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた（教育訓練講座等を受講した等）者の割合 (80%以上/平成20年度)	—	—	85.1 【106.4%】	84.2 【105.2%】	85.4 【106.8%】
2	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた）割合 (80%以上/平成20年度)	—	—	98.5 【123.1%】	88.8 【111.0%】	87.2 【109.0%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、(独)雇用・能力開発機構調べによる。 ・指標2は中央職業能力開発協会調べによる。						
個別目標4に関する評価（個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）」の評価、特に「今後の課題」を踏まえ主に有効性及び効率性の観点から）						
<p>職業能力開発促進法に基づき、労働者個人のキャリア形成を促進するため、労働者個人がその適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業訓練の受講等の職業能力開発を効果的に行うことができるよう、労働者・事業主等に対する相談援助・情報提供等を行うキャリア・コンサルティング環境の整備を行っている。</p> <p>事業ごとに設定されたアウトカム指標については、平成20年度においても目標を達成しており、これらの施策がキャリア・コンサルティング環境の整備に当たり、一定の役割を果たしているものと評価できる。</p> <p>職業生活の長期化等を背景として、働く者自らが職業生活設計を行う傾向が強まる中で、キャリア・コンサルティングの重要性が増しているところであり、今後とも、引き続き事業を実施していく必要がある。</p>						
個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）の評価						
事務事業名	キャリア支援企業等育成事業					
平成20年度 予算額等	861百万円（補助割合：「国10/10」） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）					
平成20年度 決算額	854百万円					
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（特別民間法人）					
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）						
企業内のキャリア形成支援体制の構築を推進するため、職業能力開発サービスセンター（47箇所）において、①事業主等に対する助言・指導、情報提供を行うとともに、②企業内キャリア形成支援の推進役である職業能力開発推進者を対象に、必要な知識・スキルを付与するキャリア・コンサルティング講習を実施する。						
政府決定・重要施策との関連性						
ジョブ・カード推進協議会全国推進基本計画（平成20年6月30日）において容易にキャリア・コンサルティングを受けられる体制を整備することとされている。 また、平成20年2月の職業能力開発促進法施行令・規則の一部改正により、キャリア・コンサルティングが技能検定の職種に追加されている。						
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20	
予算推移（補正後） （百万円）	1,214	1,186	1,044	951	861	
予算上事業数等 （実施箇所数）	47	47	47	47	47	
事業実績数等	47	47	47	47	47	

(実施箇所数)					
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>平成20年度において、事業主等に対する相談支援担当者に対する研修の充実、企業訪問説明マニュアルの整備等、職業能力開発サービスセンターにおいて有効的、効率的な業務運営を実施し、サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された割合が87.4%と、目標を達成したため、企業内におけるキャリア形成支援が推進されていると評価できる。</p> <p>しかしながら、平成20年度能力開発基本計画によると、キャリア・コンサルティング制度を導入している事業所は全体の5.8%と、未だ導入率が低い状態にあるため、今後とも企業内におけるキャリア形成支援の推進が必要である。</p>					
事務事業名	キャリア形成支援体制の整備				
平成20年度 予算額等	独立行政法人雇用・能力開発機構一般勘定運営費交付金 73,619百万円の内数（補助割合：[国10/10]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	交付金のため、当事業のみの決算額は算出不可				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
<p>労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう支援するため、ハローワークや雇用・能力開発機構都道府県センターの「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者のキャリア形成に資する情報提供、相談援助を実施する。</p> <p>なお、平成20年2月の職業能力開発促進法施行令・規則の一部改正により、キャリア・コンサルティングが技能検定の職種に追加されている。</p>					
政府決定・重要施策との関連性					
ジョブ・カード推進協議会全国推進基本計画（平成20年6月30日）において容易にキャリア・コンサルティングを受けられる体制を整備することとされている。					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	3,043	3,139	3,069	2,814	2,748
予算上事業数等	—	—	—	—	—
事業実績数等	—	—	—	—	—
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>平成20年度において、相談担当者に対するキャリア・コンサルティング演習の実施や広報の見直し等相談者の満足度を高めるための業務の改善や平成20年度導入されたジョブ・カード制度におけるジョブ・カードの交付を伴う質の高いキャリア・コンサルティングの実施等を行い、キャリア・コンサルティング実施から3ヶ月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた者の割合は、85.4%と目標を達成したため、労働者のキャリア形成が促進されていると評価できる。</p> <p>職業生活の長期化等を背景として、働く者自らが職業生活設計を行う傾向が強まる中で、キャリア・コンサルティングの重要性が増しているところであり、今後とも引き続き事業を推進していく必要がある。</p> <p>※本事業は交付金で実施しているため、予算上の事業数等を予め定めることができない。</p>					

5. 評価結果の分類

1 施策目標に係る指標の目標達成率
指標1 107.5% (公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率) 指標2 94.9% (公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率)
(目標達成率を算定できない場合、その理由)
2 評価結果の政策への反映の方向性
i 施策目標の終了・廃止を検討(該当する場合に○) ii 施策目標を継続(該当する場合に次のいずれか1つに○) (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討 (□) 見直しを行わず引き続き実施 (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討 iii 機構・定員要求を検討(該当する場合に○)
(理由) 雇用失業情勢の悪化を踏まえ、新たな知識・技能の習得を通じた離職者等の再就職が促進されるよう、離職者訓練の拡充等万全の対応を取ることが求められているため。
3 施策目標等に係る指標の見直し(該当するものすべてに○)
(施策目標に係る指標) i 指標の変更を検討 ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討 (個別目標に係る指標) i 指標の変更を検討 ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討
(理由)

6. 特記事項

①国会による決議等(総理答弁及び附帯決議等含む。)の該当 (1) 有・無 (2) 具体的記載 総理答弁:「緊急人材育成・就職支援基金」による職業訓練と生活支援の実施等
②骨太の方針・各種計画等政府決定等の該当 (※安心プラン・新雇用戦略等当省重要政策含む。) (1) 有・無 (2) 具体的内容 ○新雇用戦略(平成20年4月23日経済財政諮問会議決定) ・ジョブ・カード制度の整備・充実。 ○経済財政改革の基本方針2008(平成20年6月27日閣議決定) ・ジョブ・カード制度の整備・充実 ○社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～(平成20年7月29日政府発表) ・ジョブ・カード制度の整備・充実 ○安心実現のための緊急総合対策(平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定) ・フリーター等若者の常用化支援の拡充 ・ジョブ・カード制度の整備・充実 ○生活対策(平成20年10月30日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定) ・ジョブ・カード制度の拡充 ・雇用情勢の厳しい地域における安定的雇用機会の創出、職業訓練の強化 ○生活防衛のための緊急対策(平成20年12月19日経済対策閣僚会議決定) ・離職者訓練の実施規模の拡充等、安定雇用の実現に向けた長期間訓練の実施 ○経済危機対策(平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定) ・「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への

<p>総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none">・職業能力開発支援の拡充・強化 <p>○経済財政改革の基本方針2009（平成21年6月23日閣議決定）</p> <ul style="list-style-type: none">・職業訓練やジョブ・カード制度の拡充・非正規雇用から正規雇用への転換促進 <p>③審議会の指摘</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 有・無(2) 具体的内容 <p>④研究会の有無</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 有・無(2) 研究会において具体的に指摘された主な内容 <p>⑤総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 有・無(2) 具体的状況 <p>⑥会計検査院による指摘</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 有・無(2) 具体的内容 <p>⑦その他</p>

7. 本評価書に関連する他の実績評価書
